

令和8年度 総合評価方式（特別簡易型）の落札者決定基準のひな形及び 低価格入札者と契約する場合の措置の追加について

総合評価方式（特別簡易型）で行う一般競争入札について、令和8年度における落札者決定基準のひな形を作成しました。また、低価格入札者と契約する場合の措置について、前年度から追加がありますので併せてお知らせします。

令和8年度の落札決定基準の改正点

評価内容等を次のとおり見直しました。（別紙参照）

[改正点1]

2. 配置予定技術者の能力

(2) 配置予定技術者への若手又は女性技術者の配置 【見直し】

- ・女性技術者の確保、育成を図るため、若手技術者（40歳以下）の配置に加え女性技術者を配置予定技術者とした場合も加点する項目へ見直しました。

[改正点2]

4. 施工体制評価

(1) 調査基準価格以上で応札 【新規】

- ・入札金額が調査基準価格以上の場合に加点する項目を追加しました。
《配点》 5. 0点

[改正点3]

加算点 【見直し】

- ・価格以外の評価点の合計を20点換算から25点換算に見直しました。

【注】 なお、落札者決定基準のひな形は、現時点での予定であり、実際の評価には各工事を発注する際に公表する当該工事の落札者決定基準が適用されます。

低価格入札者と契約する場合の措置の追加

総合評価方式で実施している低入札価格調査制度において、低価格入札の抑制及び工品質の確保に向けた実効性をより高めるため、低価格入札者と契約する場合の措置を追加しました。

内容	低価格入札者と契約する場合	通常の契約の場合
契約保証の額	請負代金額の10分の3以上	請負代金額の10分の1以上
契約解除に伴う違約金	請負代金額の10分の3	請負代金額の10分の1
技術者の追加配置	監理技術者又は主任技術者とは別に、同等程度の技術者を専任で1名配置（現場代理人との兼務不可）	なし
契約不適合責任期間	引き渡しから4年 （設備機器本体等の場合は2年）	引き渡しから2年（設備機器本体等の場合は1年）
監督・検査の強化	主任監督員による月1回の現場点検、主任監督員が施工プロセスチェックリストにより施工状況を点検し総括監督員・検査員へ報告、点検結果の工事成績への反映	なし
指名停止措置の強化	過失による粗雑工事と認められ、指名停止措置の対象となった場合は、指名停止期間に1か月加算	なし
下請予定業者への発注	低入札価格調査時に予定していた下請業者への発注	なし
下請業者への支払の報告	工事検査後2か月以内に一次下請業者への支払状況を報告	なし

総合評価方式（特別簡易型）落札者決定基準

価格以外の評価点	2 配置予定技術者の能力	（3）配置予定技術者の過去15年間の公共工事における同種・類似工事の監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての施工経験の有無	①同種工事の施工経験あり	1.0	／1.0	
			②類似工事の施工経験あり	0.5		
			③経験なし	0.0		
		（4）（3）における施工経験工事の従事役職	①監理技術者又は主任技術者	1.0	／1.0	
			②現場代理人	0.5		
			③上記①又は②以外	0.0		
		（5）配置予定技術者の継続教育（CPD）の取組状況	①（土木）取得単位が20単位以上（営繕）取得単位が12時間以上	1.0	／1.0	
			②（土木）取得単位が10単位以上20単位未満（営繕）取得単位が6時間以上12時間未満	0.5		
			③（土木）取得単位が10単位未満、又は単位なし（営繕）取得単位が6時間未満、又は単位なし	0.0		
	小計				／5.0	
	3 地域の精通性及び地域貢献の実績	（1）工事地域（災害復旧工事の地域割単位）における本店の有無	①工事地域内（〇〇、〇〇地区）に本店あり	3.0	／3.0	
			②市内に本店あり	1.0		
			③市内に本店なし	0.0		
		（2）前年度の地域環境維持向上活動の実績の有無（呉市内での広島県アダプト活動認定団体、呉市のふれあいロード・ふれあいリバー推進団体又はふれあい花壇協定団体）	①認定又は協定を締結し、活動実績あり	1.0	／1.0	
			②活動実績なし	0.0		
（3）呉市消防団活動の有無（公告日現在）		①正規雇用者の中に消防団員の在職あり	0.5	／0.5		
		②消防団員の在職なし	0.0			
（4）呉市建設業危機管理対策協議会会員登録の有無（公告日現在）		①登録あり	0.5	／0.5		
		②登録なし	0.0			
（5）呉市発注で過去5年間の「災害復旧工事」の受注実績（※土木工事のみの評価内容）		①受注実績あり	1.0	／1.0		
		②受注実績なし	0.0			
小計				／6.0		
4 施工体制評価	（1）調査基準価格以上で応札	①該当あり	5.0	／5.0		
		②該当なし	0.0			
小計				／5.0		
5 指名停止措置の状況	（1）過去1年間における指名停止措置の有無	①該当あり	(-1.0)	／(0.0)		
		②該当なし	0.0			
小計				／(0.0)		
合計				／25.5		
標準点（基礎点）	100点					
加算点	（価格以外の評価点の合計を25点換算）					
技術評価点	標準点（基礎点）＋加算点					
評価値	（技術評価点／入札価格）×1,000,000					

総合評価方式（特別簡易型）落札者決定基準

2 (5)	様式 特第3号	<p>(土木)・継続教育(CPD)の単位を取得している者は、令和7年度(4月1日～翌3月31日)において建設系CPD協議会加盟の団体が取得単位を証明する証明書の写しを添付すること。</p> <p>(営繕)・継続教育(CPD)の単位を取得している者は、令和7年度(4月1日～翌3月31日)において建築CPD運営会議を構成する団体が認定時間数を証明する証明書の写しを添付すること。</p>
3 (1)	様式 特第4号	<p>・災害復旧工事の地域別限定発注に係る地域割(以下「地域割」という。)をもとに、工事地域内の本店(主たる営業所)の有無を判定する。</p> <p>地域割は次のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中央地区, 宮原地区, 警固屋地区, 天応地区, 吉浦地区, 昭和地区 2. 阿賀地区, 広地区, 仁方地区, 郷原地区 3. 川尻地区, 安浦地区 4. 音戸地区, 倉橋地区 5. 下蒲刈地区, 蒲刈地区, 豊浜地区, 豊地区
3 (2)		<p>・呉市内における広島県アダプト活動(マイロード又はラブリバー)については、活動実績報告書(呉市土木総務課又は県建設事務所・支所の受付印があるもの)の写しを提出すること。</p> <p>・呉市のふれあいロード・ふれあいリバー推進団体又はふれあい花壇協定団体については、活動実績報告書(呉市土木総務課の受付印があるもの)の写しを提出すること。</p>
3 (3)		<p>・消防団長発行の呉市消防団員在職証明書(公告日以降発行のもの)の写し及び雇用を証する書面の写しを提出すること。</p> <p>・3か月以上雇用する正規職員を対象とする。</p>
3 (4)		<p>・呉市建設業危機管理対策協議会(事務局:呉市危機管理課)発行の呉市建設業危機管理対策協議会会員証明書(公告日以降発行のもの)の写しを提出すること。</p>
3 (5)		<p>・呉市(呉市上下水道局を含む。)が発注した工事(土木工事に限る。)で、令和3年4月1日から当該公告の日までに契約締結した「災害復旧工事(災害復旧応急仮工事, 災害復旧応急本工事を含む。)」の受注実績があること(契約解除がなされたものを除く。)</p> <p>・確認書類として、契約書の写し(公印のあるもの), 実績証明書の写しで、契約日が確認できるものを添付すること。</p> <p>※土木工事とは、土木一式、とび・土工・コンクリート、石、舗装、しゅんせつ、塗装、水道施設及び解体の各工事をいう。</p>
4 (1)		<p>・当該工事の入札金額が、調査基準価格以上の場合に評価する。</p> <p>・本項目は呉市で確認し加点する。</p>
5 (1)	<p>・案件の公告日から過去1年以内において、呉市から指名停止措置を受けた場合に減点する。</p> <p>なお、この「1年以内」は、指名停止の終期の日を基準とする。</p> <p>・本項目は呉市で確認し減点する。</p>	